Ⅱ―330	ホンダ　ＪＢＫ―	〃
	ＫＦ12	
Ⅱ―335	ホンダ　ＪＢＫ―	〃
	ＭＦ12	
Ⅱ―338	ホンダ　ＪＢＫ―	〃
	ＭＣ43	

○国土交通省告示第二百四十四号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、次のとおり検査対象外軽自動車について、製作廃止の届出があった。

平成三十年二月二十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称
Ⅱ―339	ホンダ　ＪＢＫ―　ＫＦ18	Honda Vietnam Co., Ltd.

製作者等の住所

Phuc Thang ward, Phuc Yen town, Vinh Phuc province, Vietnam

○国土交通省告示第二百四十五号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、次のとおり検査対象外軽自動車について、製作廃止の届出があった。

平成三十年二月二十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称
Ⅱ―308	スズキ　ＪＢＫ―　ＣＪ45Ａ	スズキ株式会社
Ⅱ―310	スズキ　ＪＢＫ―　ＮＨ42Ａ	〃
Ⅱ―312	スズキ　ＪＢＫ―　ＣＪ46Ａ	〃
Ⅱ―316	スズキ　ＪＢＫ―　ＮＪ４ＣＡ	〃
Ⅱ―325	スズキ　ＪＢＫ―　ＮＪ４ＤＡ	〃
Ⅱ―331	スズキ　ＪＢＫ―　ＧＪ55Ｄ	〃
Ⅱ―337	スズキ　ＪＢＫ―　ＣＨ41Ａ	〃

製作者等の住所

静岡県浜松市南区高塚町300番地

○九州地方整備局告示第二十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年二月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年二月二十六日

九州地方整備局長　増田　博行

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十六号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
鹿児島市喜入瀬々串町六二六七番から同市喜入瀬々串町三三五五番まで	前	九・二五～一二・〇五メートル	〇・二六八キロメートル
	後	一四・八七～二五・七四	〇・二六八

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

国会事項

衆議院

質問書提出

二月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

官房長官記者会見に関する質問主意書（尾辻かな子提出）

生活保護基準の見直しに関する再質問主意書（尾辻かな子提出）

参議院

質問主意書提出

二月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。

生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案に示された後発医薬品の使用原則化とバイオ後続品の品質に関する質問主意書（川田龍平提出）（第二四号）

厚生労働省が情報提供している「ヒトパピローマウイルスワクチン」にかかるリーフレットに関する質問主意書（川田龍平提出）（第二五号）

人事異動

警察庁

（警察庁交通局交通企画課高速道路管理室長）警視正　須佐　正美

四国管区警察局総務監察・広域調整部長を命ずる（二月十九日）

国税庁

（奈良税務署特別国税調査官）財務事務官　青口　洋己

相生税務署長を命ずる（相生税務署長）同　尾上　幸男

高松国税局課税部酒類業調整官を命ずる（以上二月十四日）

最高裁判所

大津簡易裁判所判事　水上　敏

大津簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（二月十八日）

○定年退官

簡易裁判所判事松本久は二月十七日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

正四位に叙する（東京大学名誉教授）　田中　靖郎

正四位に叙する（鹿児島大学名誉教授）　小片　丘彦

従四位に叙する　稲見　和夫

正八位　田口　要

桝田　三郎

正五位に叙する（各通）　赤坂　寿

福田　浩三

従五位に叙する（各通）　酒井　玄策

安田圭一郎

池田　允俊

榮　晴男

山鼻　久夫

正六位に叙する（各通）　大西　耕雲

手嶋　義和

江良　孝昭

熊谷　和幸

中村　博名

従六位に叙する（各通）　大音　芳男

鈴木　貞一

三神　雅彦

正七位に叙する（各通）（以上一月十八日）　徳倉　照夫

従三位に叙する（新潟大学名誉教授）　石垣　君雄

従四位に叙する　石田　一夫

従五位に叙する　平井　茂

従六位に叙する　安藤　昭一

（法務事務官）　飯田　敏晴

荻野　豊　大河原修三

草留　嘉之　小杉　惠一

佐々木　隆　谷口　金治

丸谷　次吉　秦　喜久夫

山本　卓璋

正六位に叙する（各通）